

# 福井県屋外広告物審議会 会議録

## 【第2回】

日 時 平成26年10月8日（水） 10:00～12:00

場 所 福井県庁3階 第5委員会室

## ■ 日時、場所

- ・平成26年10月8日（水） 10:00～12:00
- ・福井県庁 3階 第5委員会室

## ■ 出席委員

- ・野嶋会長、内村委員、水上委員、原田委員、西畑委員、塩出委員、津田委員、木下委員、梅田委員、金井委員、中屋委員

## ■ 概 要

### <屋外広告物の規制見直しについて>

#### ○ 事務局からの説明

- ・規制見直しの方針、規制を強化する箇所や道路、規制強化の具体的なイメージなどを説明。

#### ○ 審議会委員の意見・指摘

##### 【委員】

- ・観光地周辺の規制強化と足羽山・足羽川周辺の規制強化については、自家用広告物についても屋上広告の設置を禁止するなど厳しい内容となっている。
- ・景観を重視しすぎていて、屋外広告物によるまちの活気やにぎわいづくりをあまり意識していないように思うので、自家用広告物の規制を厳しくしすぎることには反対である。

##### 【委員】

- ・関係者とは十分な協議が必要であるし、県として屋外広告物の役割をしっかりと考えて、そのうえで屋外広告物を規制する必要性を明確に整理しないといけない。
- ・その関連で、観光地周辺や観光ルート、交差点周辺の規制については良いと思うが、文化・教養施設については周辺を規制する意味が良く分からない。

##### 【委員】

- ・野立看板の規制は厳しくして良いが、自家用広告物の規制についてはあまり厳しくしないほうがよい。

##### 【委員】

- ・自家用広告物の規制強化については、どれぐらいの範囲を禁止地域に指定するかを議論する必要がある。
- ・例えば、養浩館庭園のように御茶屋に座って庭園の中から眺望景観を楽しむことができる場所もあれば、小浜市にある寺などでは景観的な価値が異なるので、禁止地域に指定する箇所や範囲の考え方について整理が必要になる。

##### 【委員】

- ・県内の市町のなかには景観法に基づく景観計画を策定し、特に重要な地域を特定景観計画区域に指定するなどして屋外広告物の誘導を図っているところ

もある。

- ・景観計画は市町単位のものだが、今回見直しを進める屋外広告物条例は県の条例なので、影響が県全域におよぶことになる。
- ・市町が特定景観計画区域に指定しているところを県としても規制強化するなど、市町との調整も必要であるし、県が前面に立つのではなく、市町を支援する立場で規制強化を考えることも必要だと思う。

**【委員】**

- ・ヨーロッパでは法律で屋外広告物を規制しており、国が中心となって統一的な景観形成を図っている。

**【委員】**

- ・屋外広告物規制の見直しについて異議を唱えているのではなくて、広告業界や広告主、市町や県民など関係者からの理解を得ながら進めて欲しい。

**【委員】**

- ・屋外広告物は全てが悪者ではなく、誘導や案内など社会的な役割を果たす面があるので、設置を認める場合の方法とデザインについて検討することも必要である。
- ・乱立している野立看板を集約化して1つにまとめることは公共看板についてはできると思うが、民間の野立看板もこのように集約できると非常に良い。
- ・屋外広告物のデザインが洗練されれば、魅力的な景観形成につながる。資料では色彩を中心とした屋外広告物のデザインについても検討しているが、理想を言えば表示できる文字の割合や字体などについても規制できると良い。

**【委員】**

- ・屋外広告物規制の見直しを進めることはやむを得ないと思うが、現状でも屋外広告物の許可を得ようとすると他法令も関係して様々な書類をそろえないといけないので、手続きが非常に大変である。
- ・規制見直しと併せて許可手続きの簡素化を考えて欲しい。屋外広告物の許可申請率が低いのは手続きが煩雑なことも1つの要因である。大事なのは許可を申請させて、屋外広告物を行政の管理下に置くことである。

**【委員】**

- ・規制見直しの目的として、北陸新幹線をはじめとした交通体系の進展に伴う景観面からの福井の魅力アップと県民がふるさとに誇りを持てる景観づくりが挙げられているが、景観はそこに住む県民の意識が高ければ自然に守られていくものである。
- ・美しい田園、里地・里山景観は福井の特徴であるため、この景観を保全して今後も県民が誇りを持てるようにしていくことが重要である。
- ・その意味で、規制見直しの理由としては、「県民がふるさとに誇りを持てる景観づくり」が先に来るべきだと思う。

**【委員】**

- ・ 県民が誇りを持てる景観づくりという意味では、県民が日常的に利用する地域である許可地域においても良好な景観づくりを進めることが重要だと思う。
- ・ 福井市大和田の国道8号沿いのような地域でも屋外広告物の大きさや高さ、色彩をもう少し規制した方が良いと思う。

**【委員】**

- ・ 金沢市の角間地区は金沢大学が移転してきてから発展した町であるが、電柱はなく建物は切妻屋根で統一され、緑も多く屋外広告物も控え目で、景観のことをよく考えたまちづくりが実施されている。
- ・ 金沢市がどのような手法で角間地区のまちづくりを進めているのか調べて欲しい。

**【委員】**

- ・ 屋外広告物の大きさや高さ、デザインは広告主の意向に左右されることが多いので、広告主への意識啓発をして欲しい。
- ・ 広告主から広告物の設置を任された場合、景観を阻害しない広告物を設置するように努力している。

**【委員】**

- ・ 屋外広告物規制の見直しについては、関係者からの理解を得るなど、しっかりとしたプロセスで進めること。